

■ 武道館利用料（令和2年4月1日から）

武道館

■ 利用料（個人開放及び個人使用）

区分	利用料
大人	1回 210円
子ども（小・中学生）	1回 100円

※障がいをお持ちの方は表示金額（大人の利用料）の半額となります。

（受付窓口で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をご提示ください。）

※市外者の利用料は、上記金額の倍額となります。

■ 貸切利用料（団体利用）

区分	午前	午後1	午後2	夜間	全日
	(9:00-11:45)	(12:30-15:15)	(15:30-18:15)	(18:30-21:15)	(9:00-21:15)
(全面)	5,230円	5,230円	5,230円	6,800円	22,490円
(2分の1面)	2,620円	2,620円	2,620円	3,400円	11,260円
会議室	520円	520円	520円	730円	2,290円
師範室	240円	240円	240円	330円	1,050円

※市外者の利用料は、上記金額の倍額となります。

■ 附帯設備利用料（団体のみ貸出）

種別	午前	午後1	午後2	夜間	全日
	(9:00-11:45)	(12:30-15:15)	(15:30-18:15)	(18:30-21:15)	(9:00-21:15)
放送設備	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円	4,120円

※市外者の利用料は、上記金額の倍額となります。

※子ども団体及び障がい者団体は上記金額の半額となります。

（障がい者団体は団体登録時に健康福祉部障害福祉課で発行されて書類を提示してください。）

■ 入場料などを徴収する場合

利用者が入場料などを徴収する場合、利用料とは別に、以下の追加料金が発生します。

最高入場料に 100 を乗じた金額